

2018年度化学物質環境実態調査結果 地域別データ

調査名: 詳細環境調査
 調査媒体: 底質(ng/g-dry)
 地方公共団体: 大阪市
 調査地点: 大阪港

調査対象物質	測定値			報告時 検出下限値	検出下限値
	検体1	検体2	検体3		
[1] アルキルベンゼンスルホン酸 (アルキル基は直鎖状で炭素数が10から14までのもの。)及びその塩類 (別名: LAS (アルキル基の炭素数が10から14までのもの。)及びその塩類)	440	300	280	※※90	※※120
[1-1] 直鎖デシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	9.4	※8.8	11	6.7	8.9
[1-2] 直鎖ウンデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	63	53	59	28	38
[1-3] 直鎖ドデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	130	91	94	30	40
[1-4] 直鎖トリデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	190	130	110	24	32
[1-5] 直鎖テトラデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	50	13	9.8	1.8	2.0
[2] 2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル (別名: エトフェンブックス)	9.8	9.2	7.6	0.13	0.14
[6] 中鎖塩素化パラフィン類 (アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのもの。)	280	700	260	※※32	※※27
[6-1] 塩素化テトラデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	110	290	92	※※10	※※7.5
[6-1] 塩素化テトラデカン類 (塩素数が5から8までのもの。)	100	280	88	※※7.6	※※5.7
[6-1-1] テトラクロロテトラデカン類	1.3	4.2	1.6	1.2	1.1
[6-1-2] ペンタクロロテトラデカン類	18	53	17	2.4	1.8
[6-1-3] ヘキサクロロテトラデカン類	38	110	34	2.6	2.0
[6-1-4] ヘプタクロロテトラデカン類	31	85	26	1.3	0.99
[6-1-5] オクタクロロテトラデカン類	13	28	11	1.3	0.93
[6-1-6] ノナクロロテトラデカン類	4.2	7.5	3.4	1.3	1.2
[6-2] 塩素化ペンタデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	84	210	80	※※6.3	※※4.7
[6-2-1] テトラクロロペンタデカン類	1.6	3.7	1.7	0.97	0.90
[6-2-2] ペンタクロロペンタデカン類	11	30	11	1.1	0.82
[6-2-3] ヘキサクロロペンタデカン類	27	72	26	1.1	0.84
[6-2-4] ヘプタクロロペンタデカン類	27	67	26	1.4	1.0
[6-2-5] オクタクロロペンタデカン類	12	28	12	1.0	0.74
[6-2-6] ノナクロロペンタデカン類	4.8	7.7	3.3	0.73	0.68
[6-3] 塩素化ヘキサデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	51	120	51	※※8.9	※※7.8
[6-3-1] テトラクロロヘキサデカン類	6.1	16	5.2	1.5	1.3
[6-3-2] ペンタクロロヘキサデカン類	8.8	21	7.9	2.1	2.0
[6-3-3] ヘキサクロロヘキサデカン類	13	31	14	1.3	0.99
[6-3-4] ヘプタクロロヘキサデカン類	13	29	14	1.4	1.3
[6-3-5] オクタクロロヘキサデカン類	7.6	15	7.7	1.4	1.2
[6-3-6] ノナクロロヘキサデカン類	2.1	3.7	2.2	1.1	1.0
[6-4] 塩素化ヘプタデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	39	85	41	※※6.2	※※5.7
[6-4-1] テトラクロロヘプタデカン類	5.3	12	5.1	1.1	0.99
[6-4-2] ペンタクロロヘプタデカン類	6.9	15	6.8	1.1	1.0
[6-4-3] ヘキサクロロヘプタデカン類	10	24	11	1.5	1.3
[6-4-4] ヘプタクロロヘプタデカン類	9.6	19	10	1.0	0.97
[6-4-5] オクタクロロヘプタデカン類	5.6	10	5.8	0.90	0.83
[6-4-6] ノナクロロヘプタデカン類	1.9	3.4	2.0	0.55	0.51
[7] ヒドラジン	1.4	1.3	0.92	0.0096	0.0096
[9] 3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (別名: ペルメトリン)	---	2.6	1.7	0.21	0.22
[10] n-ヘキサン	※0.88	nd	nd	0.85	1.1

(注1) 「nd」は不検出を意味する。

(注2) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未滿)

(注3) ※※: アルキル基の炭素数別の検出下限値の合計値である。

(注4) アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注5) 塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注6) 塩素数が5から8までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注7) ---: 欠測等